



氷取沢農業専用地区

- 地の声
- 視察研修会
- 神奈川県農業委員大会
- 農業委員会活動PR
- 農地利用状況調査
- 農業者年金
- 農業委員選挙人名簿
- 事務処理状況報告
- 農業委員紹介
- 横浜市からのお知らせ
- 農を考える

昨年初秋、夏の暑さの影響で野菜の価値が気になった。私はスーパーが好きでよく足を運ぶが、特に昨年は、野菜売り場に寄っても何も買わずに通り過ぎた。おいしく新鮮・安全な野菜をできれば手軽に手に入りたいと誰しも思うであろう。それを叶えてくれるのが、最近人気が高まっている朝市であり直売所である。ひと昔前までは、価格の比較で購入していたと思うが、今は消費者の健康志向の高まりから、朝市・直売所等の支持者が多くなっていると感じる。このところ都心部でも朝市が定期的に開催され、大勢の方から好評を得ている。特に、農家の軽トラックが公園に横付けされている光景が一層新鮮さを増しているのではないだろうか。新鮮な野菜や市場に出回らない珍しい野菜の食べ方などについて、作り手と「話をしよう」と「顔が見えること」で農業を身近に感じてもらうには良い機会だと思う。市民に農業への理解を深めていただくために、今以上の朝市の開催や直売所が増えることを望んでいる。

地の声





10月5日(火)、中央農業委員会委員17名と事務局職員で、茨城県つくば市に視察研修に行きました。まず、茨城県つくばサイエンスツア―オフィスを通じて視察依頼した本州中央地域の農業発展のための総合研究機関である「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター」を訪れ、大塚専門員から、センターでの研究内容の説明を受けました。専門的な研究は机上の理論のみではないかという農業委員からの意見には、「これからは農業者、研究者双方の意見交換が必要である」との答えがありました。その後、「食と農の科学館」に展示された国内各施設での研究成果の説明を聴きました。

午後からは直売所「みずほの村市場」を視察しました。ここは(株)農業法人みずほが経営しており、安値競争をせずに、品質の良い農産物を販売することで毎年販売額を増やしています。代表者の長谷川氏の話は興味深く、「私たちが身につけている洋服などは全て生産者が値段をつけている。しかし、農産物は販売店が価格を決め、農家がそれに従っているため、農業収入が増えない。農家もこれからは自分で値段をつける経営者になれば、立ち行かなくなってしまう。農業で会社員並みの収入が得られれば、農業に従事する若者も増え、農業の衰退も防げるはずだ。」と巧妙な語り口に思わず納得してしまいました。質疑応答も活発に行われ、今後の農業経営に参考になる話をいろいろと聴くことができ、有意義な視察研修となりました。



「みずほの村市場」で農産物を手に取る農業委員

## 神奈川県農業委員大会が開催されました



された4つの議案が決議されました。また、11月6日に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」を受けて、「食料・農業・農村基本計画」の遵守やTPP交渉への参加反対を要望する緊急決議も行われました。

最後に、各決議の取り組みの強化と申し合わせ事項の着実な実践を宣言し、閉会となりました。

「農業委員会活動を強化し、神奈川の都市農業を守ろう」ほか6つのスローガンを掲げ、11月11日、海老名市文化会館において平成22年度神奈川県農業委員大会が開催されました。

今年は永年の功績を称え、小川正治南西部農業委員会会長と久保中央農業委員会職員が表彰されました。

大会決議では「新たな農地制度の着実な実施と農業委員会の体制整備・強化に関する要望」など、提出





9月16日(木)、南西部農業委員会委員と事務局職員で視察研修に行きました。行先は平成22年3月平塚市寺田縄にオープンした神奈川県花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」。小雨模様の肌寒い日でしたが、農業委員にとっては逆に都合の良い視察日となりました。園内にはたくさんの花木や草花の一つ一つにプレートが表示されており、珍しい品種にメモを取る委員の姿も見られとても勉強になりました。

昼食後は秦野市平沢にあるJAはだの直売所「じばさ



花菜ガーデンを模型で説明

んず」へ行き、JAの担当者から説明を受けました。オープンして約8年、売場面積617㎡、出荷登録者数は740名で、昨年度の販売実績は10億円を突破したそうです。

最後は厚木市温水にあるJAあつぎ直売所「夢未市」へ。施設内に研修交流室があり、子供から大人まで幅広く食と農の体験を行っていました。直売所では商品の陳列方法や販売数量の管理手法まで見学することができ、貴重な機会となりました。



「じばさんず」店舗内で荷姿を細かくチェックする農業委員

## 農業委員会の活動をPRしました！

すっかり肌寒くなった11月27・28日の二日間、JA横浜本郷支店において「農業まつり」が行われました。二日間とも天候に恵まれ、地元産の朝どり野菜・果樹などの販売があり大盛況でした。私たち農業委員会連合会事務局も、「農業委員会」という行政組織・活動内容について、PR活動を行いました。話を聞いていただいた方の中には、「農地を守るという、大切な仕事ですね。」「農家の代表として、これからも頑張ってください。」という声が聞かれました。農業委員会事務局は、「農と緑のふれあいまつり」や「きた地区JAまつり」でも同様なPR活動を行いました。今後も事務局として、農業委員のサポートをするとともに、PR活動も行っていきます。



## 農地利用状況調査を実施しています。

農業委員会では市内すべての農地を対象とした農地利用状況調査を実施しています。この調査は、農地の有効利用を図るため、昨年の改正農地法等で農業委員会に義務付けられました。

中央、南西部農業委員会ともに管内全域の農地について適正に利用をしているかどうか、順次調査を開始しておりますが、調査員が農地に入る場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また農地を管理せずに放置しますと、雑草の繁茂、病虫害の発生など周辺へ悪影響を及ぼす恐れがあり、農地に復元するにも労力がかかります。農地を適正に管理していただきますようお願いいたします。



## 入っていて良かった！ 農業者年金

農業者年金は、農業者だけが加入できる国の政策年金です。支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

加入資格は、①20歳以上60歳未満 ②国民年金第1号(自営業)で保険料を支払っている ③年間60日以上農業に従事している などの条件があります。年金は、原則65歳から終身受給できます。

メリットは大きく、あなたの老後の不安解消に必ず役立ちます！ご加入されていない方は、農業委員会までぜひご相談ください。



## 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出のお願い

### 「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を提出していただけましたか？

選挙資格があっても、申請書の提出がないと選挙人名簿に登載されないため、投票等を行うことができませんので、ご注意ください。

# 全国農業新聞



## 新聞

日本の農業を支える皆様に！  
購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

### 事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第26回農地部会 9月22日	1件 1,135㎡	8件 7,616㎡	57件 21,792㎡	2件 9,614㎡	2件 12,401㎡
第27回農地部会 10月26日	2件 1,668㎡	7件 4,137㎡	77件 34,607㎡	6件 32,716㎡	4件 30,590㎡
第28回農地部会 11月26日	3件 1,549㎡	10件 6,073㎡	77件 39,699㎡	2件 12,297㎡	4件 23,728㎡

—小数点以下切捨て—

### 事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第27回総会 9月27日	3件 1,543㎡	3件 2,377㎡	44件 19,350㎡	1件 1,829㎡	2件 17,048㎡
第28回総会 10月25日	0件 0㎡	4件 1,194㎡	43件 19,350㎡	0件 0㎡	4件 9,209㎡
第29回総会 11月25日	1件 991㎡	9件 2,980㎡	50件 14,495㎡	0件 0㎡	2件 9,083㎡

—小数点以下切捨て—



# 農業委員紹介

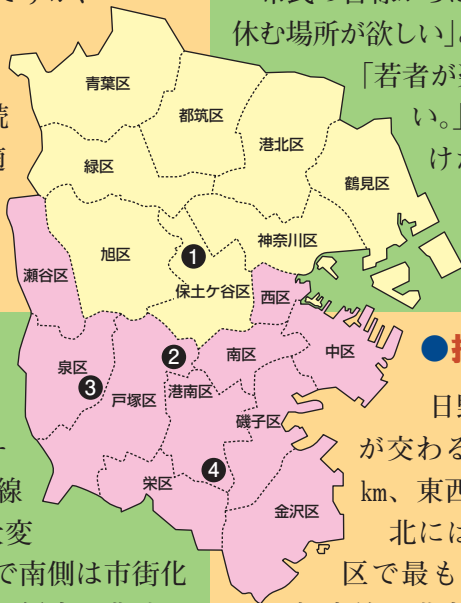
## 1 保土ヶ谷地区 白井 正男



### ●保土ヶ谷地区について

保土ヶ谷地区は峰沢地区、西谷地区、仏向地区の生産緑地と、川島町、西川島町の市街化調整区域が中心です。古くから露地野菜の栽培が中心で、後継者も多く育っております。最近では施設を導入して、花卉なども栽培するようになりました。共販、市場出荷、個人による直売や振り売り等多彩な形態で野菜、花卉を販売してきました。また売るだけでなく、果樹の収穫体験や、唯一存在する水田で学童の田植えから収穫までの農業体験学習も行われ、バラエティに富んでいます。

農業は赤字産業だと言われて久しいですが、一向に改善されていません。新規就農者が安心して参画できる環境をつくり、緑と都市農業を守るためには、相続税納税猶予制度の継続と適用農地の適正管理や、農産物の適正価格の確立等の課題が多くあると思っています。



中央農業委員会管内 南西部農業委員会管内

### ●担当地区のご紹介

中田地区は、戸塚から長後へ向かう通称長後街道が通り、その下をブルーラインが東はJR線戸塚駅、西は小田急線湘南台駅へと接続され、交通の便が大変良い地区です。この長後街道をはさんで南側は市街化区域、北側には市街化区域もありますが優良な農地が広がる中田農業専用地区があります。

この地区では、野菜の露地栽培が中心で、古くから庭先で直売などが行われていました。地産地消の先駆けともいえる特徴のある地域です。最近では、ナシやブドウ等の果樹栽培も多く見られるようになりました。しかし、どこの地区でも後継者問題等による休耕地地が見受けられるようになってきました。

私たち農業委員は、農家の代表として後継者問題・休耕地問題等、少しでも解決できるよう努めてまいります。



## 3 中田地区 小島 重成



## 2 川上地区 宇佐美 光男



### ●担当地区のご紹介

川上地区は東海道に沿った所であり、戸塚区では一番北に位置しています。私の担当は、品濃町、前田町、秋葉町、柏尾町、上柏尾町、川上町、平戸町で、ほとんどが市街化区域です。川上町と平戸町の農地は、調整区域になっています。

平戸の「果樹の里」は、東戸塚駅の東に位置し、徒歩で15分の所に果樹園がひろがります。果樹園では、梅・ナシ・ブドウ・柿・みかんが栽培されていて、収穫の時期になると市民のみなさんが来園されます。今年も小学3年生が4月から9月までナシの栽培を体験・勉強に来ています。

市民の皆様からは、「農地と緑を守ってほしい」、「心の休む場所が欲しい」という要望が多く寄せられております。「若者が楽しく農業に就職できる環境にしたい。」そのために、今後も農地を守り続けたいと思います。

### ●担当地区のご紹介

日野地区は鎌倉街道と横浜横須賀道路が交わる日野インターを中心に南北4、5km、東西3kmの範囲です。

北にはブルーラインが通り、南には港南区で最も高い標高約160mの円海山があり、根岸線の港南台駅を中心とする住宅地の多い地区です。

地区内は、ほとんどが市街化区域なので、いかに農地を維持し有効に利用するかが農家の頭を悩ます課題です。

農業委員会は、それらの大切な農地を守る為に、農地法を基準として農業経営基盤強化促進法や相続税に関する法令等を勉強するための研修会を行っています。

将来に農地を引き継いでいく為に農家と農業委員会が手を取り合っていきたいと思っています。



## 4 日野地区 小林 作平



## 「環境配慮型施設整備事業」における土壌消毒機等購入補助について

周辺環境に配慮し、薬剤ではなく熱蒸気などを使用する土壌消毒機等を共同利用で導入する際、購入費の一部を補助します。詳しくは各農政事務所にご相談ください。

- 申請期限 平成23年1月31日(月)
- 補助上限額 300万円
- 問合せ 北部農政事務所 農業振興担当 ☎948-2480  
南部農政事務所 農業振興担当 ☎866-8493



## 農園付公園整備事業のお知らせ

市民の要望の高い農体験の機会を増やし、また、横浜の農地、里山の景観を保全するために、都市公園の適地となる農地を借地や買取りにより横浜市が農園付公園として整備します。

※面積2,000㎡以上、公道への接道、農用地区域を除く等の条件があります。

- 問合せ 環境創造局みどりアップ推進課 公園緑地事業調整担当 ☎671-2670



## 「みどりアップ」しています！宣言の登録がはじまりました

一人ひとりの取組を大きなみどりアップにつなげるため、市民の皆様の取組を宣言していただく「みどりアップ」しています！宣言の登録を受け付けています。ご登録により、メッセージなどがホームページで紹介できる、メールマガジンでタイムリーな話題を入手できるなどのメリットがあります。

- 問合せ 環境創造局みどりアップ推進課  
広報担当 ☎671-2712



## 農を考える 生きものや自然も育てる 里山と都市農業



秋空の下、子どもたちの歓声が田畑に響き渡る機会が、年を追うごとに増えている。農家の皆さんの発案や協力により、地域の子どもたちが稲刈りやイモ掘りなど、収穫を体験し農産物や農家の仕事を知る行事が各地で取り組まれている。土の中からサツマイモを掘りあげ、その大きさや重さに驚きの笑顔を見せるのもつかの間、幾人かの子どもたちは畦や作物の間から飛び出したバッタやカエルを追い回して夢中だ。サトイモの葉を食べてしまうイモムシ(スズメガの幼虫)を取り除こうとすると、ひるむ親を尻目に、

子どもたちが素手で集めては大きさを競い合っていた。作物以外の「草」や「虫」というと、農家には「雑草」「害虫」のイメージが大きいですが、子どもたちの目には雑草でも害虫でもない畦草やクモやミミズまで、都会の生活では触れることのない宝物と映るようだ。それだけ都会の自然は寂しいとも言えるが、一方で私たちがあたりまえに見ている田畑は、豊かな生きものの生命が息づいている世界をかいま見る場であるのかも知れない。いわば、緑や自然も「地産」「地消」できる、都市の自然の宝庫としての農業の魅力

を、どの子どもたちも直感的に見つけ出しているようだ。昨年(2021年)のCOP10(生物多様性条約批准国会議)で注目された「里山」は、こうした農村の田畑と自然、すなわち農の営みが生み出す環境そのものを指している。子どもたちがバッタやカエルを追い回すことができる自然を未来に引き継ぐために、都市農業が横浜市民にも世界の人々にも支持され田畑や里山が「緑のオアシス」として維持されていくことに期待し、取組を続けていきたい。